

## 工事請負契約について

市道国際センター線都市モノレール経塚駅建設工事（建築）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 市道国際センター線都市モノレール経塚駅建設工事（建築）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 872,856,000円
- 4 契約の相手方 那覇市与儀1丁目5番2号  
南洋土建株式会社・三善建設株式会社特定建設工事共同企業体  
代表者 南洋土建株式会社 代表取締役 比嘉森廣  
三善建設株式会社 代表取締役 宮里佳斉

平成28年11月29日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 理 由

市道国際センター線都市モノレール経塚駅建設工事（建築）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。